

表 436 養護老人緊急一時入所事業

在宅の援助を必要とするお年寄り（介護保険制度において要支援・要介護の方を除く）が、特別養護老人ホームを1週間程度利用する。

平成 21 年度

施設数	利用延人員	利用延日数
16	12	152

資料：高齢者事業推進課